

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451—8356（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 仲 本 和 宏
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441—6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 仲 本 和 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第2四半期連結 累計期間	第84期 第2四半期連結 累計期間	第83期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	6,354,274	6,772,889	13,437,135
経常利益	(千円)	136,810	248,583	374,570
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	88,378	184,930	253,294
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	96,807	190,232	274,675
純資産額	(千円)	3,588,601	3,902,883	3,765,459
総資産額	(千円)	10,175,498	10,198,605	10,299,238
1株当たり四半期(当期)純 利益	(円)	5.14	10.76	14.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.49	36.43	34.79
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	261,442	23,464	910,606
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	88,056	348,860	377,307
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,482	74,341	492,197
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,389,631	994,811	1,245,865

回次		第83期 第2四半期連結 会計期間	第84期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.06	1.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことで、行動制限がより一層緩和され経済活動の正常化が進展し、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、円安の進行やエネルギー価格・資源価格の高騰などによる物価の上昇に、賃上げの伸びが追いつかず生活防衛の意識も高まっており、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、情報媒体のデジタルシフトによる紙メディアの需要が減少した部門もありましたが、行動制限の緩和等により経済活動の正常化が進展したことで受注が増えた部門もあり、売上高は堅調に推移いたしました。収益面におきましても、円安等に起因した調達コストの上昇に伴い、不採算商品の見直しや価格修正を行うとともに生産部門での効率化を進めたことや業務プロセスのデジタル化、省力化などを推進した結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに改善いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は67億72百万円（前年同期比6.5%増）となり、営業利益は2億26百万円（前年同期比90.4%増）、経常利益は2億48百万円（前年同期比81.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億84百万円（前年同期比109.2%増）となりました。

なお、当社グループは、印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、延期をされていたイベント・展示会等の開催が活発化し、需要の増加傾向が見られました。このような状況のなか、デジタル化の動きに伴う製作部数の縮小などがあったものの、新規企画案件の受注が寄与したことなどにより、この部門全体の売上高は4億83百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の伝票類は、DXを活用したWEB化の加速等を背景としたビジネスフォーム需要は減少しているものの、新規受注の効果もあり増加となりました。紙器は、物流業や食品メーカー等を中心に需要の回復傾向が見られたことなどにより、受注が堅調に推移いたしました。また、行動制限の緩和効果が寄与したことや入国制限の緩和によるインバウンド需要の増加などにより、流通業界、小売業界等の包装紙、紙袋類の包材需要が好転し受注が増加するなど、この部門全体の売上高は38億89百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

情報機器及びサプライズ部門

当部門のタグ・ラベルは、工業系製造業、食品流通業界、物流業等の回復基調を背景に需要は堅調に推移したものの、収益重視の営業活動を強化したことなどにより、受注が減少いたしました。情報機器類におきましても、昨年後半にリリースした中型プリンターの販売が堅調に推移し、小型プリンターの販売も順調に推移しているものの、この部門全体の売上高は20億82百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その他の部門

当部門の化成品は、物流関係向けのチケットパックの需要が増加したことなどにより、この部門全体の売上高は3億17百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億円減少の101億98百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億43百万円減少の47億92百万円となりました。これは現金及び預金が 2 億51百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ42百万円増加の54億 6 百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 2 億38百万円減少の62億95百万円となりました。これは短期借入金が 1 億 64百万円、支払手形及び買掛金が 1 億16百万円増加したものの、電子記録債務が 4 億46百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 1 億37百万円増加の39億 2 百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は 9 億94百万円となり、前連結会計年度末に比べて 2 億51百万円減少しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、23百万円（前年同四半期は 2 億61百万円の増加）となりました。これは仕入債務の減少 3 億35百万円、棚卸資産の増加 1 億35百万円等資金が減少したものの、減価償却費 3 億11百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、 3 億48百万円（前年同四半期は88百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得 4 億16百万円等資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、74百万円（前年同四半期は11百万円の増加）となりました。これは長期借入金の返済 3 億71百万円等資金が減少したものの、短期借入金の純増 3 億円、長期借入れにより 2 億円等資金が増加したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業(株)内	1,760	10.13
野崎 隆男	京都市右京区	1,487	8.56
翠光興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 530番地	690	3.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	569	3.27
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	365	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	360	2.07
K P Pグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6番24号	351	2.02
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	288	1.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	288	1.65
計	-	6,458	37.17

(注) 上記「陽光会」は、当社の取引業者で組織する持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,361,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,061,500	170,615	-
単元未満株式	普通株式 37,100	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	170,615	-

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	4,085,400	-	4,085,400	19.03
フェニックス電子株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	276,000	-	276,000	1.28
計	-	4,361,400	-	4,361,400	20.32

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

・役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役生産部長	取締役生産部長 兼京都第二工場長	小林 守	2023年 7 月 1 日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,245,865	994,811
受取手形及び売掛金	2,151,317	1 2,082,845
電子記録債権	291,152	1 324,788
商品及び製品	760,965	825,932
仕掛品	229,196	287,263
原材料	216,980	229,476
その他	42,566	48,766
貸倒引当金	2,226	1,444
流動資産合計	4,935,817	4,792,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,505,690	1,473,638
機械装置及び運搬具（純額）	1,616,911	1,680,524
土地	1,565,913	1,603,413
建設仮勘定	42,201	59,641
その他（純額）	114,780	121,269
有形固定資産合計	4,845,497	4,938,487
無形固定資産	15,261	15,346
投資その他の資産		
投資有価証券	296,774	240,800
その他	205,937	216,008
貸倒引当金	50	4,476
投資その他の資産合計	502,661	452,331
固定資産合計	5,363,421	5,406,165
資産合計	10,299,238	10,198,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	928,205	1,044,925
電子記録債務	2,732,800	2,286,698
短期借入金	1,148,000	1,312,000
未払法人税等	96,123	82,027
賞与引当金	139,544	211,751
その他	519,796	420,418
流動負債合計	5,564,469	5,357,820
固定負債		
長期借入金	788,500	753,500
退職給付に係る負債	7,494	8,392
その他	173,314	176,008
固定負債合計	969,309	937,901
負債合計	6,533,778	6,295,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	799,969	799,968
利益剰余金	2,084,492	2,218,125
自己株式	939,883	939,923
株主資本合計	3,515,424	3,649,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,208	66,774
その他の包括利益累計額合計	68,208	66,774
非支配株主持分	181,826	187,092
純資産合計	3,765,459	3,902,883
負債純資産合計	10,299,238	10,198,605

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	6,354,274	6,772,889
売上原価	5,243,772	5,499,493
売上総利益	1,110,501	1,273,395
販売費及び一般管理費	1,991,696	1,104,125
営業利益	118,805	226,270
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,411	2,838
不動産賃貸料	18,906	18,490
その他	3,884	4,856
営業外収益合計	25,202	26,185
営業外費用		
支払利息	3,337	2,781
手形売却損	909	910
休止固定資産減価償却費	2,582	-
その他	367	180
営業外費用合計	7,197	3,873
経常利益	136,810	248,583
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22,306
特別利益合計	-	22,306
特別損失		
固定資産処分損	1,154	9,971
特別損失合計	1,154	9,971
税金等調整前四半期純利益	135,656	260,918
法人税、住民税及び事業税	37,844	64,476
法人税等調整額	4,532	4,776
法人税等合計	42,377	69,252
四半期純利益	93,279	191,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,901	6,735
親会社株主に帰属する四半期純利益	88,378	184,930

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	93,279	191,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,528	1,433
その他の包括利益合計	3,528	1,433
四半期包括利益	96,807	190,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,906	183,496
非支配株主に係る四半期包括利益	4,901	6,735

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	135,656	260,918
減価償却費	336,397	311,152
貸倒引当金の増減額 (は減少)	437	3,644
賞与引当金の増減額 (は減少)	16,926	72,207
契約負債の増減額 (は減少)	10,709	11,537
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	179	898
受取利息及び受取配当金	2,696	2,838
支払利息	3,337	2,781
有形固定資産除売却損益 (は益)	1,154	9,971
投資有価証券売却損益 (は益)	-	22,306
売上債権の増減額 (は増加)	173,692	10,051
棚卸資産の増減額 (は増加)	78,445	135,530
仕入債務の増減額 (は減少)	281,220	335,029
その他	9,599	65,743
小計	306,529	101,611
利息及び配当金の受取額	2,696	2,838
利息の支払額	2,959	2,337
法人税等の支払額	44,823	78,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,442	23,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,428	416,254
無形固定資産の取得による支出	3,950	3,163
投資有価証券の取得による支出	1,787	1,914
投資有価証券の売却による収入	-	78,131
保険積立金の積立による支出	6,561	6,561
その他	329	901
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,056	348,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	150,000	300,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	301,000	371,000
リース債務の返済による支出	2,165	1,936
自己株式の取得による支出	1	41
配当金の支払額	33,881	51,210
非支配株主への配当金の支払額	1,470	1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,482	74,341
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	184,867	251,054
現金及び現金同等物の期首残高	1,204,763	1,245,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,389,631	1 994,811

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9月30日)
受取手形	- 千円	28,054千円
電子記録債権	-	23,866
支払手形	-	5,945
電子記録債務	-	38,378

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	437千円	3,644千円
給料手当等	438,835千円	438,523千円
賞与引当金繰入額	39,714千円	82,874千円
退職給付費用	16,022千円	15,952千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月30日)
現金及び預金勘定	1,389,631千円	994,811千円
現金及び現金同等物	1,389,631千円	994,811千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5月24日 取締役会	普通株式	34,749	2	2022年 3月31日	2022年 6月 8 日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5月26日 取締役会	普通株式	52,124	3	2023年 3月31日	2023年 6月 8 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
商業印刷	465,755	483,013
包装資材及び紙器、紙工品	3,481,551	3,889,939
情報機器及びサプライ品	2,101,603	2,082,276
その他	305,363	317,659
顧客との契約から生じる収益	6,354,274	6,772,889
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,354,274	6,772,889

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	5円14銭	10円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	88,378	184,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	88,378	184,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,178	17,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 工 藤 隆 則
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。